

「トラベル jp for Business」利用規約 新旧対照表

修正箇所は下線部

改定前(旧)	改定後(新)
第 1 章 総則	(削除) ※章立ての廃止
第 1 2 条 (外部サービスとの ID 連携)	(削除)
1. 本サービスでは、以下の外部サービス（以下「外部サービス」といいます）と本サービスとを ID 連携すること（以下「ID 連携」といいます）ができます。当社が新たに ID 連携できる外部サービスを追加した際には、以下に随時追加します。 （1）LINE 株式会社の提供する『LINE』 2. お客様等が ID 連携サービスを利用するためには、ID 連携ができる外部サービスにおけるアカウントの登録及び本サービス上でのログイン（連携）手続が必要です。 3. お客様等は、ID 連携を利用するにあたり、外部サービスの運営会社に登録された利用者に関する情報（以下「外部サービス情報」といいます）を当社が取得し、本サービスにおいて利用・表示することを予め承諾するものとします。 4. 当社は、取得した外部サービス情報（個人情報）についての利用目的及びその他取扱いに関する事項については、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従って取扱うものとします。 5. お客様等は、外部サービスにおけるアカウントの登録・利用等に関し、外部サービスが定める各規約に従うものとし、また、外部サービスにおけるアカウント及びパスワードの登録・管理等の責任を負うものとします。 6. お客様等は、自己の責任において外部サービスを利用するものとし、当社は外部サービスにおいて、その正確性、有用性、安全性等を保障するものではありません。また、外部サービスの利用から生じたお客様等及びその他第三者の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。 7. 当社は、お客様等を対象として、本サービスの利用条件に応じて外部サービスにおけるポイントを付与（一部対象外となる場合があります）することができるものとし、お客様等は、本規約の同意	

<u>をもって、外部サービス運営会社が別途定める利用規約および当社が別途定める「トラベル jp for Business ポイントサービス規約」の注意事項に同意したものとします。</u> <u>8. 当社は、お客様等の本サービスにおける行動履歴情報及び購入履歴情報を外部サービス運営会社に提供できるものとし、お客様等はこれを予め承諾するものとします。</u>	
<u>第 13 条（付帯サービス等）</u> <u>1. お客様等は、当社または当社の提携会社その他当社と提携関係にある会社その他の個人・法人（以下「提携会社等」という）が本サービスの付帯サービス及び特典（以下「付帯サービス」という）を利用することができます。お客様等が利用できる付帯サービスおよびその内容については別途当社からお客様等に対し通知します。お客様等は、当社と提携会社等との提携関係の終了等によって付帯サービスが利用できなくなる場合があることを予め承諾するものとします。</u> <u>2. お客様等は、付帯サービスの利用等に関する規約等がある場合には、それに従うものとし、付帯サービスの利用ができない場合があることを予め承諾するものとします。</u> <u>3. お客様等は、当社が必要と認めた場合には、当社が付帯サービスおよびその内容を変更することを予め承諾します。</u> <u>4. お客様等は、本契約を終了または解約した場合、付帯サービス（本契約の終了または解約前に取得済みの特典を含む）を利用する権利を喪失するものとします。</u>	(削除)
<u>第 14 条（禁止事項）</u> (省略) ～ <u>第 18 条（準拠法、合意管轄）</u> (省略)	<u>第 12 条（禁止事項）</u> (条項数繰上げ) ～ <u>第 16 条（準拠法、合意管轄）</u> (条項数繰上げ)
<u>第 2 章 付帯サービス（トラベル jp for Business 出張キャンセルサポート）</u>	(削除) ※章立ての廃止
<u>第 19 条（トラベル jp for Business 出張キャンセルサポート）</u> <u>1. トラベル jp for Business 出張キャンセルサポートとは、本契約をご契約のお客様に付帯提供される</u>	(削除)

<u>補償サービスを指し、利用者の出張中止により発生する取消し料金負担による損失を補償するためのもの（以下「本補償サービス」といいます）です。</u> <u>2. 当社所定の方法により、当社に対し、利用者の出張中止の連絡をし、取消し料金が発生した場合において、出張中止の理由が本補償サービスの補償の対象になっている場合のみ、所定の取消し費用を保険金として請求することができるものとします。</u> <u>3. 本補償サービスの費用については、当社から本補償サービスの提携保険会社に支払われるものとします。</u>	
<u>第 2 0 条（補償対象）</u> <u>1. 利用者が本サービス通して行った出張サービスのうち、補償対象は、当社またはサービス提供者が標準旅行業約款（手配旅行契約の部）に基づき、媒介により手配した旅行商品に関わる宿泊・航空券等の取消し料金のみとなり、取消等にかかる当社所定の旅行業務取扱料金は含まれないものとします。</u> <u>2. 利用者の出張中止の事由が補償対象範囲は、別紙『補償内容説明書』に記載された事由に基づいて補償が提供されるものとします。</u> <u>3. お客様が本サービスを中止した場合、すべての出張サービスに対しての本補償サービスの提供を中止し、補償対象外とするものとします。</u>	(削除)
<u>第 2 1 条（保険金の請求と支払い）</u> <u>1. 利用者は出張中止の理由が確認できる当社所定の証明書類を提携保険会社に対し提携保険会社の所定の方法により提出し、直接請求を行うものとします。</u> <u>2. 保険金の請求結果については、本補償サービスの提携保険会社よりお客様に対して直接、通知されるものとします。</u> <u>3. 保険金の支払いは、本保険サービスの提携保険会社よりお客様に対して直接、行われるものとします。</u>	(削除)
最終更新日：2021 年 3 月 29 日	最終更新日：2023 年 7 月 1 日
別添 1：料金の支払方法パターン 本規約第 8 条に定める料金の支払方法のパターンは原	別添 1：料金の支払方法パターン 本規約第 8 条に定める料金の支払方法のパターンは原

則として、以下のいずれかとし、当社所定の審査基準により決定したお客様に適用される支払方法を、適宜、通知するものといたします。 1. 「旅行代金等」及び「トラベル jp for Business 利用料」を本サービスの利用ごとに、クレジットカード決済により支払い 2. 「旅行代金等」を本サービスの利用ごとに、クレジットカード決済により支払い 「トラベル jp for Business 利用料」はワークスモバイルジャパン株式会社（以下「WMJ 社」といいます）WMJ 社所定の方法により支払い 3. 「旅行代金等」及び「トラベル jp for Business 利用料」を一括して請求書払い 4. 「旅行代金等」を一括して請求書払い 「トラベル jp for Business 利用料」はワークスモバイルジャパン株式会社（以下「WMJ 社」といいます）WMJ 社所定の方法により支払い 上記に関わらず、現地決済のサービスがある場合における当該旅行代金等は、現地でのサービス利用時にお支払いが発生いたします。	則として、以下のいずれかとし、当社所定の審査基準により決定したお客様に適用される支払方法を、適宜、通知するものといたします。 1. 「旅行代金等」及び「トラベル jp for Business 利用料」を本サービスの利用ごとに、クレジットカード決済により支払い 2. 「旅行代金等」を本サービスの利用ごとに、クレジットカード決済により支払い 「トラベル jp for Business 利用料」はワークスモバイルジャパン株式会社所定の方法により支払い 3. 「旅行代金等」及び「トラベル jp for Business 利用料」を一括して請求書払い 4. 「旅行代金等」を一括して請求書払い 「トラベル jp for Business 利用料」はワークスモバイルジャパン株式会社所定の方法により支払い 上記に関わらず、現地決済のサービスがある場合における当該旅行代金等は、現地でのサービス利用時にお支払いが発生いたします。
--	--